

ショートステイ・予防ショートステイ利用料（1日あたり） 令和元年10月～

利用者負担 第1段階 ◆生活保護受給者又は、
老齢福祉受給者で世帯全員が市町村民税非課税者

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1・2 要介護1～5	0円	820円	300円	1,120円

利用者負担 第2段階 ◆世帯全員が市町村民税非課税者で、
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	638円	820円	390円	1,848円
要支援2	782円			1,992円
要介護1	872円			2,082円
要介護2	950円			2,160円
要介護3	1,035円			2,245円
要介護4	1,114円			2,324円
要介護5	1,194円			2,404円

利用者負担 第3段階 ◆世帯全員が市町村民税非課税者で、
課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	638円	1,310円	650円	2,598円
要支援2	782円			2,742円
要介護1	872円			2,832円
要介護2	950円			2,910円
要介護3	1,035円			2,995円
要介護4	1,114円			3,074円
要介護5	1,194円			3,154円

利用者負担 第4段階 ◆上記以外の方

要介護度区分	利用者負担金	滞在費	食費	合計
要支援1	638円	2,100円	1,560円	4,298円
要支援2	782円			4,442円
要介護1	872円			4,532円
要介護2	950円			4,610円
要介護3	1,035円			4,695円
要介護4	1,114円			4,774円
要介護5	1,194円			4,854円

その他の料金：送迎（片道）210円